

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

令和7年度病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

令和7年度 病 害 虫 発 生 予 察 注 意 報 第 2号

- 1 作物名 さとうきび
- 2 病害虫名 黒穂病
- 3 発生地域 多良間島
- 4 注意報発令の根拠
(1) 多良間島における5月中旬の調査の結果、株出し栽培における発病ほ場率は90%、発病株率は4.3%であり、一部ほ場では発病株率12.5%と多発していた(図1)。
- 5 発生生態および被害
(1) 病原体は糸状菌の一種で、黒色の鞭状体とよばれる組織(図2)が出現した後、風や雨滴により孢子(図3)が飛散し、地上芽や地下芽に感染する。
(2) 発病茎または孢子が付着した茎を種苗として使用することでも感染が拡大する。
(3) 発病茎は健全茎よりも草丈が長く細い。その先端部は長い鞭状体(黒穂)となる。
(4) 発生は4月頃から見られ、5～7月に多くなる。8月に発生は少なくなるが、10月頃から再び増加する傾向がある。
(5) 株出し回数が多くなるほど発病株率が高くなる。
- 6 防除上注意すべき事項
(1) 発病株はできるだけ鞭状体が出現する前に抜き取り処分する。
(2) 鞭状体の出現した茎は、ビニール袋をかぶせて孢子の飛散を防ぎ、抜き取り処分する(図4)。
(3) 発病ほ場やその隣接ほ場からの採苗を控え、健全な苗を使用する。
(4) 多発ほ場では、次作の株出し栽培を控えて更新を行う。
(5) 抵抗性品種を利用する。
(6) 植付け時に種苗の消毒(薬剤による苗浸漬及び温湯処理[52℃・20分])を行う。



図1 発病ほ場の様子（矢印は発病茎を示す）



図2 鞭状体

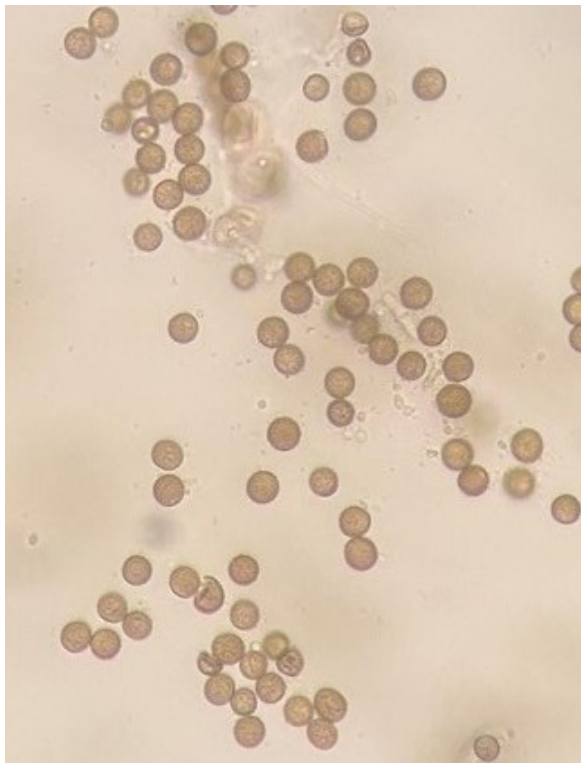


図3 孢子



図4 抜き取り処分の様子

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★
 TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0980-82-4933
 ホームページアドレス : <https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010700/index.html>

